

国における男女共同参画基本計画の策定動向について

男女共同基本計画（5次）の動向について

当初予定

令和2年1月21日 第3回 第5次基本計画策定専門調査会

・WGの設置

WG1：基本構想 WG

WG2：人材・意識 WG

WG3：地域 WG

WG4：安心・安全 WG

1月下旬頃～ WGを順次開催

6月上旬 第5次基本計画策定専門調査会 →7月2日開催
WGからの報告

6月下旬 第5次基本計画策定専門調査会 →7月21日開催
基本的な考え方（素案）の決定

※令和2年4月14日 第5次基本計画策定専門調査会は書面開催でした。

上記のように、新型コロナウイルスによる影響で大幅に遅れています。

宮城県男女共同基本計画（4次）の動向について

令和2年3月25日 宮城県男女共同参画審議会議事録

【計画期間】 令和3年度～令和7年度 5年間

【策定スケジュール】

令和2年5月 審議会 →6月に延期（6月16日開催）
7月 審議会
10月 審議会
12月 パブリックコメント実施
令和3年1月 審議会答申、男女共同参画推進本部会議
2月 第4次基本計画策定、議会提出

【策定の視点】

- ・まだまだ固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見、社会制度、慣行等には根強いものがある
- ・男性、女性、性的マイノリティなど生きがいを持って生活できる社会の理念や推進の必要性を広く普及啓発する
- ・持続可能な開発目標 SDG s の達成を成し遂げるため、施策を推進する
- ・積極的な女性の登用と育成を強化して、将来指導的地位へ成長する人材の層を厚くするための取組を推進する必要がある
- ・職業生活における女性の活躍促進
- ・男性にとっての男女共同参画の促進。男性側の理解を進めることで暮らしやすくなるものであるといった男性の立場での視点を持つことが必要

【策定の留意事項】

- ・宮城県男女共同参画推進条例の基本理念にのっとり策定する
- ・他の計画との整合を図る
- ・パブリックコメントを実施する
- ・現在の基本計画における推進状況の検証を踏まえる
- ・社会情勢、国の男女共同参画基本計画を参考にする（第5次基本計画の策定作業中）
- ・女性活躍推進法では女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定することが努力義務。その他計画と共通計画として対応する。

令和2年6月16日 宮城県男女共同参画審議会開催

【議題】 宮城県男女共同参画基本計画（第4次）の策定方針案について

【内容】 第1回審議会を令和2年5月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で延期となりました。

また、令和2年6月16日に第1回審議会が開催されましたが、現時点で議事録・資料の公表がありませんので、詳細は別途確認が必要です。